

賛助会員 募集中

東区社会福祉協議会では、本会の事業を知っていただくとともに、ご協力いただける賛助会員を募集しています。ぜひ、ご支援・ご協力をお願いいたします。

誰もが住みよいまちづくり



社会福祉協議会とは？

東区社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立された公共性の高い民間の団体です。

本会は、各学区の区政協力委員、民生委員などの地域の代表者の皆さんや、社会福祉関係施設・団体など幅広い分野の方々にご参画いただき、地域のみなさまの参加・協力を得て、地域のニーズに応じた福祉の増進に努めています。

【令和元年度実績】

¥ 1,752,000円

【会員数】 法人・団体 109 件
個人 541 人

ご協力ありがとうございました
使いみちは裏面をご覧ください。

【会費の種類】

個人会員 1口 1,000円 (年額)
法人会員 1口 5,000円 (年額)

趣旨にご賛同いただける方は、入会申込書及び振込用紙をお送りいたしますので、下記までご連絡ください。(所定の振込用紙を使用した場合、振込手数料は本会負担)

<会費振込口座>

三菱UFJ銀行 東支店 普通1222841
郵便振替口座 00850-2-77893
口座名義 (福)名古屋市東区社会福祉協議会

賛助会員とは？

賛助会員とは、地域福祉活動の応援団です！！

東区社会福祉協議会では、地域のみなさまと協働して「誰もが住みよいまちづくり」を推進しています。

ご協力いただいた賛助会費は、これらの事業を支えるとても貴重な財源です！

*詳しい用途は裏面をご覧ください

【税法上の優遇について】

<個人の場合>

確定申告によって、所得税及び住民税の寄附金控除等を受けられる場合があります。

所得税控除額 (総所得金額の40%相当額が限度)

= 特定寄付金の合計額 - 2千円

または、

= (公益社団法人等寄附金の合計 - 2千円) × 40%

住民税控除額 = 寄附金のうち2千円を超える部分について10%を限度に税額控除

<法人の場合>

法人税法上の損金算入優遇措置が受けられます。

また、名古屋市の法人市民税の減免を受けられます。

【問合せ先】 社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会

〒461-0001 名古屋市東区泉二丁目28番5号 高岳げんき館(東区在宅サービスセンター)

電話 932-8204 FAX 932-9311

E-mail higashiVC@nagoya-shakyo.or.jp <http://www.higashi-fukushi.com>

賛助会費はこのように使われています

これまでに、みなさまにご協力いただいた賛助会費は、下記の事業に活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。今後もよろしくお願ひします。

「寝具クリーニングサービス

事業」の実施



お布団が干せない要介護認定の高齢者や障がいがある方などを対象に清潔で快適な生活を送っていただくために寝具クリーニングサービスを実施しています。

「ひがし福祉まつり」の開催



毎年10月に区民まつりと共催で「なごやかまつり・ひがし」を開催しています。模擬店コーナーや福祉体験コーナーは大人気で多くの皆さまに楽しんでいただいています。

「ふれあい・いきいきサロン」

の支援



地域のボランティア等が実施している「高齢者サロン」や「子育てサロン」などに対し事業助成をしています。

「地域福祉交流会」の開催



地域福祉推進協議会の役員やボランティアを対象に研修交流会を開催しています。

車いす対応車車両の貸出事業



スロープタイプの車いす対応車貸出事業の経費等に活用しています。

広報等にかかる経費



社協だよりの発行や、賛助会員募集にかかる広報経費等に活用しています。

★東区社会福祉協議会では、上記以外にも赤い羽根共同募金配分金などを財源としていろいろな事業を実施しています。詳しくは本会ホームページをご覧ください。 <http://www.higashi-fukushi.com>